

# 無電柱化推進計画

## 目的

### ○都市防災機能の強化

災害時に電柱の倒壊による道路閉塞を防ぐとともに電線類の被災を軽減し、電気や電話などのライフラインの安定供給を確保する。

### ○安全で快適な歩行空間の確保

歩道内の電柱をなくし、歩行者はもちろん、ベビーカーや車いすも移動しやすい歩行空間を確保する。

### ○良好な都市景観の創出

視線をさえぎる電柱や電線をなくし、都市景観の向上を図る。

## 計画の概要

本計画は、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、無電柱化の今後の5か年の整備目標や、実施個所を定めるとともに、事業推進に向けた取組を示すものである。

◇ 計画期間：平成26～30年度

◇ 計画路線：5か年間で事業に着手又は完了する路線

◇ 計画延長：916km

都道 : 717 km  
区市町村道 : 199 km

## 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組

- ◇ センター・コア・エリア内の都市計画道路として完成した都道  
⇒ 晴海通り、清澄通り 等
- ◇ 競技会場等予定地周辺の都道  
⇒ 環状七号線 (葛西・東海)



**平成31年度  
までに完了**

## 都市防災機能の強化に向けた取組

- ◇ 災害時の緊急輸送や防災拠点等を結ぶ第一次緊急輸送道路を積極的に整備する。  
⇒ 平成36年度までに50%完了
- ◇ このうち、防災上重要な位置付けにある環状七号線は、特に重点的に整備する。  
⇒ 平成36年度までに100%完了

## 無電柱化の実績

区部	整備対象延長	整備済延長	地中化率
全体	2,328 km	886 km	38 %
区部	1,288 km	712 km	55 %
うちセンター・コア・エリア	536 km	494 km	92 %
多摩地域	1,040 km	174 km	17 %

平成28年4月1日現在

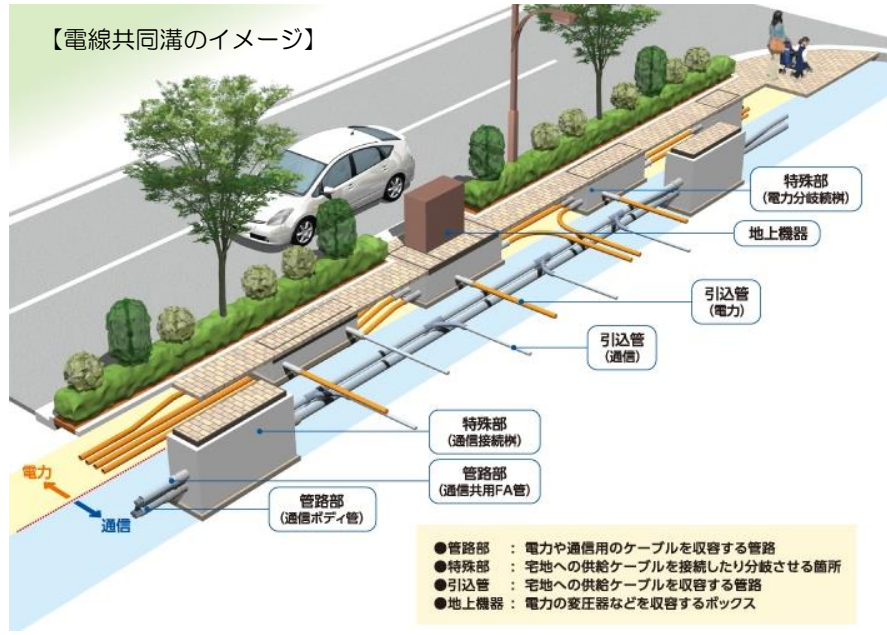
- ※ 都道：計画幅員で完成した都道
- ※ 整備対象延長：本計画における延長は全て施設延長（道路両側の合計延長）
- ※ 地中化率：整備対象延長に対する電線共同溝本体が整備された延長の比率

# 東京都の無電柱化事業

## 無電柱化のしくみ

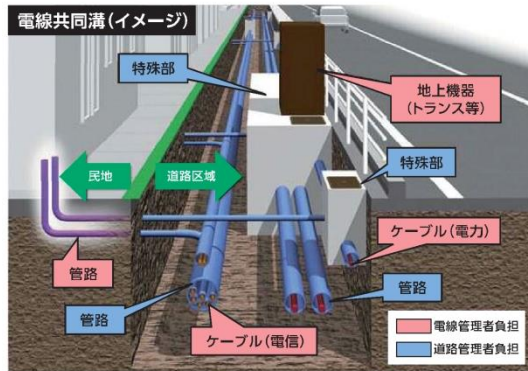
東京都では、電線共同溝による無電柱化を行っています。電線共同溝とは、電線を地下の空間に収容するための施設で「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」に基づき整備を行います。この法律によって、電線共同溝の整備に指定した道路では、新たな電柱および電線の占用を制限することが可能になります。

【電線共同溝のイメージ】



## 電線共同溝の費用負担

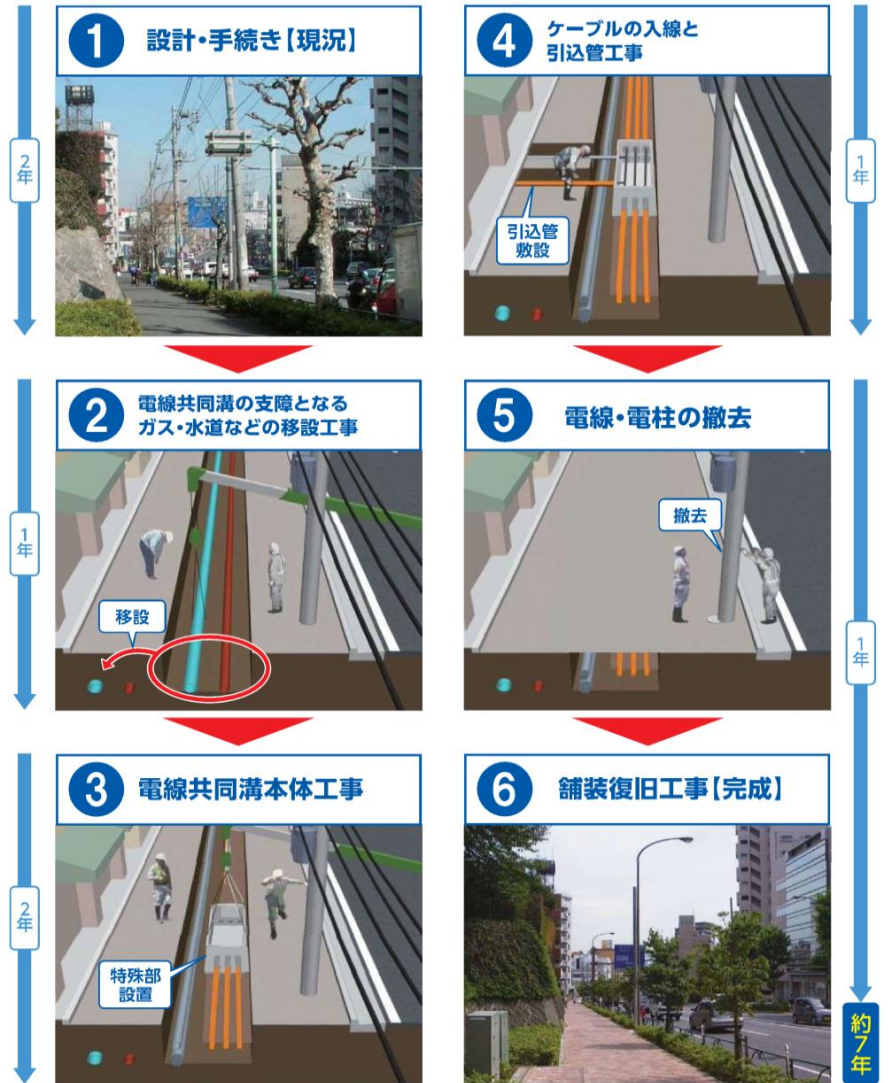
電線共同溝は、道路管理者と電線管理者（電力・通信事業者）がそれぞれ費用を負担して整備しています。道路管理者は、道路区域内の電線共同溝の建設を行い、電線管理者は、地上機器の設置、電線共同溝へのケーブル（電力・通信）の入線、民地内の引込管の設置、電線・電柱の撤去を行っています。



出典:国土交通省ホームページ ([http://www.nlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/chi\\_19.html](http://www.nlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/chi_19.html))

## 無電柱化までの流れ

電線共同溝の整備にあたっては、様々な法手続きや専門性の高い技術が必要とするため、標準的な施工単位（道路延長約400m）の整備に一般的に約7年程度かかります。



# 実行プラン・無電柱化推進条例

都民ファーストでつくる「新しい東京」  
～2020年に向けた実行プラン～  
平成28年12月策定

- 東京都無電柱化推進条例案の策定
- 電柱新設の禁止(道路法37条1項の適用)
- センター・コア・エリア内の計画幅員で完成した都道の無電柱化
- 区市町村道の無電柱化について、先駆的に低コスト手法を導入する路線や推進計画策定に対する財政・技術支援
- 防災都市づくりや民間開発と連携した無電柱化の促進
- 無電柱化を都民にPR
- 関係事業者との検討会を設置し、電線共同溝のコンパクト化や低コスト化などについて検討



## 電柱新設の禁止(道路法37条1項の適用)

建設局

道路法第37条第1項の規定による道路の占用の禁止を実施し、  
都道全線において電柱新設を禁止



港湾局

道路法第37条第1項と同様に、「東京都港湾管理条例」を改正  
することにより、臨港道路の占用の禁止を実施し、臨港道路全線  
において電柱新設を禁止



都が管理する道路全線において電柱新設を禁止

★条例の施行日は平成29年9月1日★

## 無電柱化推進条例

### 目的

都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、無電柱化の推進に関し、基本理念を定め、都、関係事業者及び都民の責務を明らかにし、並びに都の区域における無電柱化の推進に関する計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進する

### 基本理念

1. 無電柱化の重要性に関する都民の理解と関心を深めつつ無電柱化を推進
2. 都、区市町村、関係事業者の連携と都民の協力の下に無電柱化を推進
3. 地域の意向を踏まえつつ、良好な街並みの形成に資するよう行う

### 責務等

1. 都の責務 : 無電柱化の推進に関する施策を策定、実施
2. 関係事業者の責務 : 電柱・電線の道路上への設置抑制・撤去、技術開発
3. 都民の協力 : 無電柱化への理解と関心を深め、施策に協力

### 東京都無電柱化計画

基本方針・目標等を定めた無電柱化計画を策定、公表

区市町村が実施する無電柱化の推進に関する施策を反映するなど、区市町村と連携  
(策定、変更時は関係電気事業者、関係電気通信事業者、都民の意見を聴取)

### 無電柱化の推進に関する施策

1. 広報活動・啓発活動
2. 道路占用の禁止、制限等の実施(道路法37条1項の規定により)
3. 関係事業者は道路事業や市街地開発事業等の実施の際、これらの事業の状況等を踏まえつつ、道路上の電柱・電線の新設の抑制、既存の電柱・電線の撤去の実施
4. 無電柱化の推進のための調査研究、技術開発等の推進、成果の普及
5. 無電柱化工事の施工等のため、都と関係事業者等は相互に連携、協力



# 無電柱化のコスト縮減への取り組み

## 東京都無電柱化低コスト技術検討会（H29.1.30第一回開催）

### 議題① ⇒ 現行規定の見直し

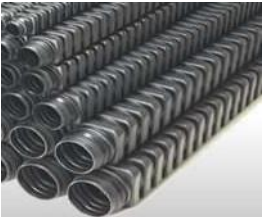
新材料の活用...【材料費の削減】

多条敷設の適用...【土工の減少、材料費の削減】

#### ◆ 新材料イメージ

角型直接段積電線管A

角型直接段積電線管B



多孔管

FEP管



#### ◆ 多条敷設イメージ



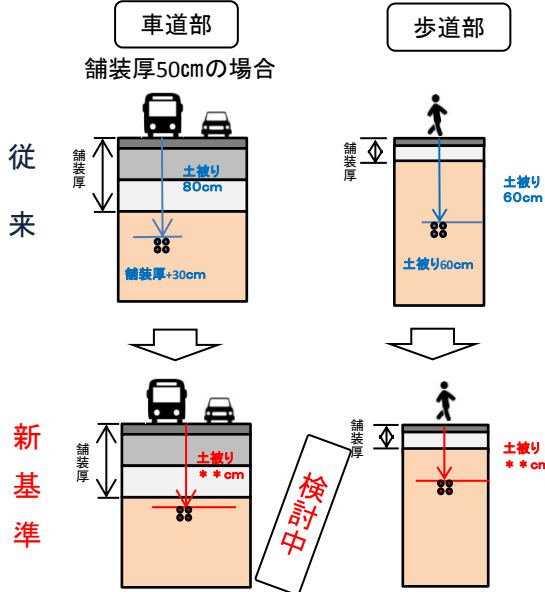
### 議題② ⇒ 浅層化の適用

施工性・安全性の検討

車道部への適用...【土工の減少】

歩道部への適用 ...【土工の減少】

#### ◆ 浅層化イメージ

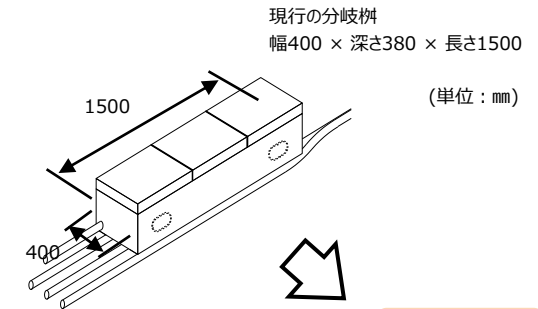


### 議題③ ⇒ 新方式の検討

新たな分岐方式(小型分岐樹等)  
...【土工の減少、支障移設の回避等】

電線共同溝の新デザイン  
...【土工の減少、支障移設の回避等】

#### ◆ 分岐樹の小型化イメージ



東京都無電柱化低コスト技術検討会  
組織メンバー

- ・東京都建設局
- ・東京電力パワーグリッド株式会社
- ・NTTインフラネット株式会社
- ・KDDI株式会社

- ・一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
- ・通信企業者連絡協議会

# 区市町村道の無電柱化事業

## 区市町村道の無電柱化の取組み

### これまでの取組み

- 都費補助要綱による財政支援
- 「電線共同溝講習会」等の場を通じた技術支援

### 新たな取組み

- 「無電柱化チャレンジ支援事業」という補助制度の創設  
⇒補助対象:無電柱化チャレンジ路線

#### 無電柱化チャレンジ路線とは

- ・現道で無電柱化事業の整備実績がない路線
- ・原則、歩道幅員が2.5m未満、又は歩道がない区間があるなど地上機器を設置することが困難な路線

新たな取組に「チャレンジ」する路線

## 無電柱化チャレンジ支援事業制度

### 財政支援

- 事業化に向けた検討に要する費用や支障移設や本体構築等の工事に要する費用に対する補助

事業名	補助内容	補助率
無電柱化チャレンジ路線の検討	<ul style="list-style-type: none"><li>○無電柱化チャレンジ路線の選定に係る調査費を補助</li><li>○無電柱化チャレンジ路線の事業化に向けた技術検討(調査・設計)に係る費用を補助</li><li>○技術検討会・地元協議会の運営補助及び地元合意形成に係る費用を補助</li></ul>	都費100%
無電柱化チャレンジ事業	<ul style="list-style-type: none"><li>○無電柱化チャレンジ路線の事業実施に係る費用を補助(測量設計費、移設補償費、工事費)</li><li>○地上機器設置に伴う用地取得に係る費用(用地費)を補助(国と個別協議が必要)</li></ul>	国費55%、都費45% (測量設計費は都費100%)

### 技術支援

- 無電柱化チャレンジ路線の取組内容

- ①浅層埋設や都の新技术等の低コスト手法を導入した検討
- ②民地や公共用地を活用した地上機器設置箇所の検討

- 技術検討会

- ・区市町村が無電柱化チャレンジ路線における技術的課題について電線管理者等の関係事業者と検討する会議
- ・都がオブザーバーとして参加し、国や都の低コスト化に向けた取組等の情報を提供

## 区市町村道の無電柱化整備箇所

【墨田区(タワービュー通り)】

【江戸川区(平井地区)】



# 無電柱化の整備事例

## 【 区 部 】

整備前

整備後

墨堤通り(足立区千住曙町)



青梅街道(杉並区阿佐ヶ谷)



蔵前橋通り(江東区亀戸)



## 【 多摩地域 】

整備前

整備後

川崎街道(日野市高幡)



野猿街道(八王子市子安町)

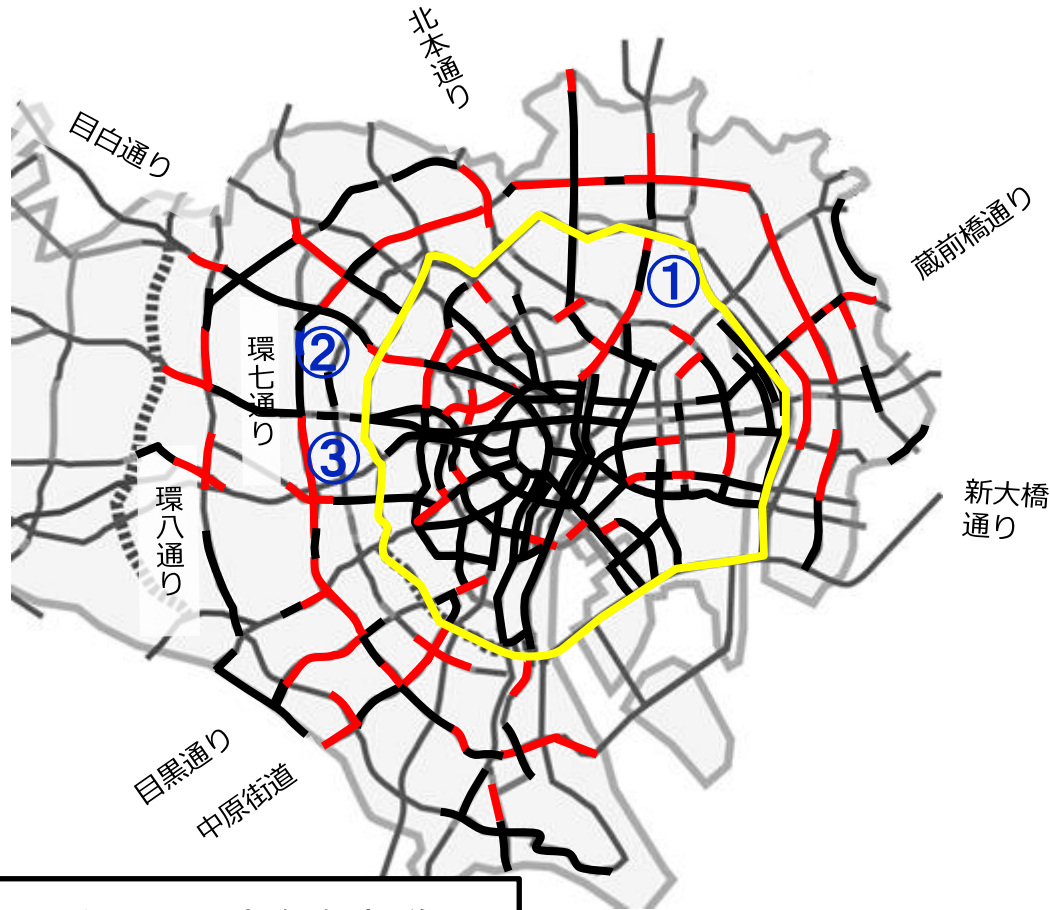


府中街道(国分寺市西元町)





# 無電柱化整備状況(区部)



- 無電柱化済路線(都道)
- 無電柱化計画路線(都道)
- 都道
- センター・コア・エリア

①

吉野通り 荒川区南千住



②

目白通り 豊島区南長崎



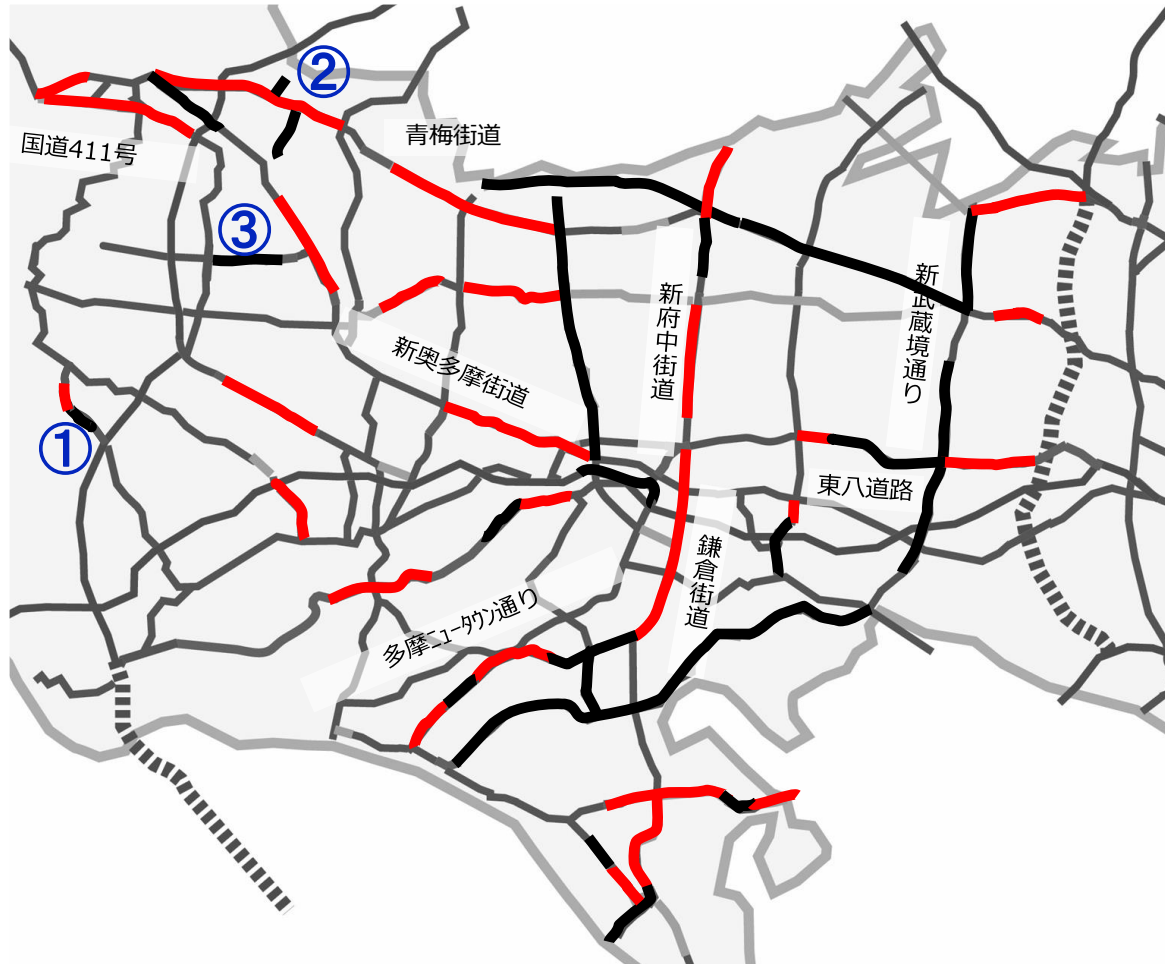
③

青梅街道 杉並区阿佐ヶ谷



※センター・コア・エリア: おおむね首都高速中央環状線の内側のエリア

# 無電柱化整備状況(多摩地域)



- 無電柱化済路線(都道)
- 無電柱化計画路線(都道)
- 都道

① 山田宮の前線 美山町



② 東京環状 瑞穂町



③ 新奥多摩街道 福生市牛浜

